

平成 29 年度 第 50 回 音楽鑑賞教育振興 論文・作文募集

研究助成の部 入選研究計画論文

《平成 29 年度 研究助成の部 実施概要》

○募集テーマ

鑑賞領域の学びを中心とした、音楽科教育に資する実践的な研究

○応募状況と入選数

応募数：4 件 入選数：1 件

○審査基準

- ① 鑑賞領域の学びを中心としている、音楽科教育に資するものである、実践的である、以上の 3 点を満たす研究計画である。
- ② 研究の成果が、音楽科教育において広く普及することが見通せるものである。

○副賞

研究助成金：49 万 8 千 5 百円

(研究助成金額は、研究計画論文とともに提出された予算書に基づき、選考委員会において決定しました。)

○選考委員

阿部陽一 東京都世田谷区立世田谷中学校校長／全日本中学校長会予算対策部長（全日本中学校長会推薦委員）

小原光一 元横浜国立大学教育学部教授／元公益財団法人音楽鑑賞振興財団常務理事

高橋基之 実践女子学園中学校高等学校校長／元全国高等学校長協会会長（全国高等学校長協会推薦委員）

早川修一 東京都練馬区立向山小学校校長／全日本音楽教育研究会副会長（全国連合小学校長会推薦委員）

森 俊介 パイオニア株式会社総務部部长
渡邊學而 選考委員長／音楽評論家／公益財団法人音楽鑑賞振興財団常務理事

○選考専門委員

加藤富美子 東京音楽大学教授
河野正幸 聖徳大学教授／全日本音楽教育研究会副会長

藤沢章彦 東京女子体育大学講師／元国立音楽大学教授／公益財団法人音楽鑑賞振興財団理事

選 評

「先生方の意欲が感じられる応募」

今回は 3 年ぶりに 4 件の応募がありました。いずれも大切に身近なことから発想を、研究という枠組みで構成し、応募していただいたわけで、先生方の真剣な取り組みと意欲に心から敬意を表します。

4 件の応募論文を読んで次のようなことを感じました。

一つ目は、共通して今日の課題、新学習指導要領を意識し、踏まえて、それと自分（グループ）の課題とを重ね合わせて研究しようとしていることです。これは当然と言えばそうですが、ともすると建前になりやすく、視野が広がらずに過ぎてしまう心配があります。

二つ目はその結果ですが、この研究で、いろいろな学校教育の課題があればこれも解決するのではないか、というような少し欲張った見通しが窺えることです。

今後は、もう少し研究の焦点を絞り、具体的で小さな研究対象に限定して、それを深く追究することによって、曖昧で経験則にたよっていたことや、分らないまま避けていた身近な疑問などに対して、改善を図るという発想、研究があってもよいのではないかと、という感想をもちました。

入選の研究は、教材研究という指導に不可欠な要件に対して、新たな視点で考えようとするもので、的がやや大きいテーマですが、教育学的にも一石を投じる期待があります。理論を構築しつつ、実践との架け橋になる方向で進めてほしいと願います。

(研究助成の部選考専門委員チーフ：藤沢章彦)

●研究助成の部 入選研究計画論文

＜研究テーマ＞

主体的・協働的な学びを促す音楽鑑賞指導の研究

—教材研究の新たな視点に基づく授業構想を通して—

研究グループ：音楽鑑賞教育実践研究会

代表 山本 幸正 (国立音楽大学) (写真)
鶴岡 翔太 (国立音楽大学大学院修士課程)
小川 絢子 (文京区立青柳小学校)
川上 早紀 (町田市立成瀬中央小学校)
房野 雄輝 (東村山市立野火止小学校)
堀田 夕里加 (東三鷹学園三鷹市立第六中学校)
宮島 史明 (青梅市立吹上中学校)
高瀬 直子 (目白研心中学校・高等学校)



1. はじめに

平成29年3月31日、新しい小学校、中学校の学習指導要領が告示された。今回の改訂では、「音楽的な見方・考え方」が教科の学びの本質に迫るものとして示されている。また、その中で生活や社会、伝統や文化との結びつきがクローズアップされている。平成28年12月21日の中央教育審議会（以下中教審と略記）答申では、「芸術系教科・科目においては、子供たちが、世の中にある音楽、美術、工芸、書道等と自分との関わりを築いていけるようになることを大切にしている。しかし、授業の中で、なぜそれを学ばなければならないのかということを実感することについては、教員の意識としても、子供たちの意識としても弱いのではないかと指摘もなされている。このため、授業で学習したことが、これからの自分たちの生活の中で生きてくるとい実感を持てるよう、指導の改善・充実を図ることが求められる¹。」との問題意識が示されている。

これまで、音楽科の存在意義について取り沙

汰されることはあっても、日々の授業の中で「なぜ音楽を学ばなければならないか」を実感することについて具体的な指導の方法を考えたり、児童・生徒と一緒に話し合ってみたりすることは、ほとんどなかったのではないだろうか。「なぜ音楽を学ばなければならないか」を実感することを問い直し、一人ひとりの児童・生徒が自ら音楽に対する感性を働かせ、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などに関連付ける学びを構成していくための学びの具体化に真正面から取り組むことが喫緊の課題となっている。

2. 研究テーマについて

本研究のテーマとして掲げた「主体的・協働的な学び」に近い概念として、「主体的・協働的に学ぶ学習」と「主体的・対話的で深い学び」がある。これらはいずれも学校におけるアクティブ・ラーニングの視点を表す言葉である。平成26年11月20日の中教審「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮

1 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成28年12月21日、p.164。

問)」の中で、「主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる『アクティブ・ラーニング』）」という考え方が示されている。

平成28年の答申では、「主体的・対話的で深い学び」をアクティブ・ラーニングの視点、授業改善の視点として掲げ、以下のように示している。

「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、以下の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることである。

①学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

②子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

③習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか²。

本研究においては、「主体的・対話的で深い学び」が、学校教育、とりわけ授業を考えるうえでの重要な概念となることに鑑み、これを前提とする。そのうえで、「主体的・協働的な学び」を、人（子ども、大人）が個人として能動的・意図的・意識的に学び理解することを「主体的な学び」、個人では及ばないけれども他者とのダイナミックな相互交流によってもたらされる学びや理解を「協働的な学び」と定義し、それら

を対照的に並置させた。たとえ教育の場面であっても、「主体的・協働的な学び」は生涯にわたって続くと考えられる。教育の場面においては、いずれかに偏ることなく、両者のバランスをとりながらそれぞれを大切にすることが必要である。

3. 研究内容

(1) 本研究に先立つ研究

音楽鑑賞教育実践研究会（以下、本研究会）では平成29年度、「学習者の能動的な音楽理解を促す音楽鑑賞指導の研究：聴取における『気付き』の様相に着目して」と題する研究に取り組んでいる。この研究題目は、メンバーの鶴岡翔太の修士論文題目である。鶴岡は、音楽鑑賞の学習過程における児童・生徒の「気付き」を想定した「教材研究シート」を考案し、研究会のメンバーが勤務する小・中・高等学校における授業実践の協力を依頼し、授業の記録と授業者である小・中・高等学校の音楽担当教諭（1名は小学校の学級担任）へのインタビューを基に、その有効性を検証する研究を行った。授業者は鶴岡の作成した様式により児童・生徒の「気付き」を想定した「教材研究シート」を作成し、授業実践をしながら、児童・生徒の「気付き」が教材研究によって促されている状況を確認し、振り返りを行った。

表1は、平成29年度に実施した検証授業の一覧である。それぞれの検証授業では、ビデオ記録およびボイス・レコーダーから発話プロトコルと授業者へのインタビューを文字に起こし、分析を行った。その結果、児童・生徒の豊かな「気付き」の様相が明らかになった。この研究の成果は鶴岡の修士論文としてまとめられ、学習者の能動的な音楽理解を促すためには教師が学習者の「気付き」に着目することが有効であ

【表1】平成29年度 実践研究スケジュール

月	日	曜	学年	教材楽曲	授業者
7	19	水	中1	《アランフェス協奏曲》第1楽章 (J. ロドリゴ)	宮島
9	27	水	小5	《待ちぼうけ》(山田耕筰)	川上
10	4	水	小1	《おどる こねこ》(L. アンダソン) ①	小川
	5	木	中1	《魔王》(F. シューベルト)	宮島
	16	月	小1	《おどる こねこ》(L. アンダソン) ②	小川
			高2	交響曲第9番「新世界より」第1楽章・第2楽章 (A. ドヴォルザーク)	高瀬
	23	月	小1	《おどる こねこ》(L. アンダソン) ③	小川
	27	金	中2	《小フーガト短調》(J. S. バッハ) ①	堀田
11	2	木	小4	《アルルの女》第2組曲：〈フェランドール〉(G. ビゼー) ①	川上
			小4	《アルルの女》第2組曲：〈フェランドール〉(G. ビゼー) ②	川上
	6	月	小3	《神田囃子》《小倉祇園太鼓》①	川上
	8	水	小3	《神田囃子》《小倉祇園太鼓》②	川上
	10	金	中2	《小フーガト短調》(J. S. バッハ) ②	堀田
14	火	小2	組曲《くるみ割り人形》：〈行進曲〉(P. チャイコフスキー)	房野	
		小3	《トランペット吹きの休日》(L. アンダソン)	房野	
12	5	中1	『和声と創意の試み』第1集《四季》：〈春〉(A. ヴィヴァルディ)	高瀬	
		中3	組曲《展覧会の絵》(M. ムソルグスキー)	高瀬	

ることを裏付けたものとなった。

音楽科における教材研究の課題も感じていた。教職課程の「音楽科教育法」のテキストや教科書準拠の指導書の多くは、教材楽曲の音楽的特徴や成立の背景を「教材研究」として解説していることが多い。そのため、教材研究が楽曲の研究になってしまったり、教材に取り組む生徒の姿が見落とされてしまったりすることが往々にしてある。教職科目における模擬授業の中で「教材を解説してしまう」傾向が見られたり、展開の詳細案を作ることが困難で、深まりのない授業になってしまったりするのは、「知識としての教材を伝達することが授業である」という授業観をもっているからではないかと考えざるを得ない。山本と鶴岡は、「音楽科教育法」で、児童・生徒が教材をどのように捉えるかということ意識した教材研究の必要性とその具体的な方法について共同研究を行い、成果を発表した³。その中で、教材研究においては学生に、学習者の視点をもたせることが重要であるとの認識から、①学習指導要領の指導事項、②教材に即した〔共通事項〕、③教材の興味・関

心のポイント、④教材の音楽のよさや美しさ、解釈や価値を考えるポイント、⑤教材の難しさ・積み重ねの必要性や教師の支援が必要な箇所、のそれぞれについて具体化させる教材研究を行わせた。①を学習者の視点から捉えることは高度な課題となったが、②～⑤については容易に想像することができ、授業の展開を豊かにイメージすることが概ねできるようになったことが、事後の受講学生の記述から読み取れた。しかしその一方で、「教材」や「教材研究」そのものを根本的に捉え直す必要性を感じた。

(2) 教材の新たな捉え方と教材研究

前述の平成28年中教審答申においては、「音楽科、芸術科（音楽）における『見方・考え方』として、小学校では「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること」、中学校では「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること」、高等学校で

3 第22回学校音楽教育実践学会（聖徳大学）平成29.8.19.

2 前掲書、pp.49-50より抜粋。

は「感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、芸術としての音楽の文化的・歴史的背景などと関連付けること」⁴（下線筆者）を示している。

このことについて大熊（2017）は、音や音楽を、生活や社会、伝統や文化と<関連付ける>ことを促す学習はこれまで十分であったとは言えないこと、「知ること」と「子ども自らが<関連付ける>という視点や考え方を働かせること」とでは学びの質が異なってくることを指摘している⁵。

白井（2017）は、「知識」は学習の過程において、生徒個々の感じ方や考え方等に応じ、既習の知識と新たに習得した知識等とが結び付くことによって再構築されていくものとして捉えたい、と述べるとともに、「教師が何を教えたのか」ではなく、「生徒が何をどのように学んだのか」の視点で、教師一人ひとりが自身の授業を見つめ直すことが大切であると述べている⁶。

いずれの主張からも、学習者の視点に立ち、子どもが自ら音や音楽を自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付け、新たな知識として再構成するものとして学びを捉えていることが読み取れる。しかも、「生徒個々の感じ方や考え方等に応じ」や「自ら」という言葉から、児童・生徒の集団ではなく「一人ひとりがそれぞれ主体的に関連付け、学ぶ」という捉え方がうかがわれる。

しかし、児童・生徒がどのようにして、自ら音や音楽を、生活や社会、伝統や文化と結び付けるのだろうか。

日本教材学会編『教材事典：教材研究の理論と実践』（2013、東京堂出版）の「教材の概念」の項目および小笠原（2014）⁷に基づく考え方

に立てば、教材は、学ぶ対象（内容）そのものや、それを表現する媒体を指し示す「実体的な概念」ではなく、「何かと何かを関係付ける働きをする概念」として捉えられる。前者の「実体的な概念」としての教材とは、例えば、教科書における記述自体を教材とする考え方であり、音楽鑑賞教材でいえば、教材楽曲の音源や楽譜、資料等そのものがこれに当たる。一方、「何かと何かを関係付ける働きをする概念」としての教材は、教科書の記述や音源、楽譜、資料が学習者の認識に果たす役割のことを指す。この考え方に立てば、教材研究は、授業者の立場、授業者の視点で行うのではなく、学習者の立場、学習者の視点で、学習者にどのように認識されるかを検討するものになる。

音楽科（芸術科音楽）に関しては、教材楽曲を、児童・生徒に何らかの働きかけをするものとして捉え、その働きそのものや、楽曲と児童・生徒との関係に焦点を当てた教材研究を行う。そのことによって、児童・生徒が楽曲をどのように受け止めるか、自ら音や音楽、またその音や音楽と自分との関係をどのように捉えるか、音や音楽と生活や社会、伝統や文化と自分との関係をどのように捉えるかを検討することとなる。つまり、音や音楽（教材）を、児童・生徒が自ら、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化と結びつけるのかを、教材研究として追究するということである。

この考えに基づけば、一人ひとりの子どもが音楽をどのように捉えたか、何を学んだかを問うことが視野に入ってくる。言い換えれば、児童・生徒の集団というまとまりを対象とした授業から、一人ひとりの学びがどのように成立したか、成立させようとしたかを問う授業に移行することになり、より一層深まりのある授業構

想を描くことができるようになるとともに、一層の授業改善につながるのではないだろうか。

学習者は一人ひとり異なる背景をもっているから、一人ひとりの認識の仕方は多種多様である。それゆえに、個の学びだけでは成しえない、協働の学び、集団の学びの意味が鮮明になってくる。

（3）主体的・協働的な学びのための教材研究

「主体的・協働的な学び」は、本研究においては①個人として能動的・意図的・意識的に学び理解することを「主体的な学び」、②個人では及ばないけれども他者とのダイナミックな相互交流によってもたらされる学びや理解を「協働的な学び」と定義することは既に述べた。現在、本研究会が取り組んでいる鑑賞における「気付き」は、個人的な出来事である。個人的な経験としての鑑賞は、学校を離れた場面ではごく普通に存在する。その一方で、友人とコンサートに行ったり気に入った曲を友人に薦めたりすることも多い。この場合は、ひとつの音楽を聴き味わった経験を交流しており、一種の協働的な学びともいえる。鑑賞という音楽の学びをめぐっては、協働の学びと主体的・個人的な学びが相互に深く関わっており、授業では両者を往還するという捉え方がふさわしいのではないだろうか。

ヴィゴツキーは、「現在の知識や理解」の外側に、現在の理解にきわめて近い領域であり、よりよく知った他者に支えられてであれば、よりよく学べることからの領域ZPD（Zone of proximal development）が取り巻き、さらにその外側に「現在では及ばない知識や理解」が広がっている、という概念を示し、その部分の領域を「発達の最近接領域」と名付けた。そして教師や、時として、この領域についてよく知っ

ている友人が、より高いレベルの理解に達するまで手助けして（「足場かけ」という）くれる役割を担う。ひとたび学習者がより高いレベルの理解に到達すると、そこにまた新たなZPDが存在すると言い、どの段階においても、どの年齢においても、人がよりよく発達していくことを示しているという⁸。

音楽、とりわけ鑑賞の対象となる音楽作品のよさを味わうことや、音楽をより深く理解することについては、ヴィゴツキーの「発達の最近接領域」の考え方が当てはまるように思われる。教師の手助けは言うまでもなく、音楽に詳しい友達の発言が大きな影響を与えることは、教師ならば少なからず経験しているだろう。

クラスやグループが支持的な風土をもっている場合、失敗が許される温かい雰囲気になり、協力・協働の関係づくりが進み、授業が活発になる。反対にそうでない場合、失敗を恐れて消極的になり、雰囲気が冷え込んでしまう。そのような事柄は、学級経営や生徒指導など教科外の問題として扱われ、教材研究や学習指導案づくりは、それらとは異なる場面で追究されてきた。ある意味で、無色透明の実験室のようなクラスや学級風土を想定していたことになる。しかしながら、音楽の授業を担当した者ならば、表現や鑑賞の学習活動の成否や充実の度合いが、個々の児童・生徒の実態や文脈、すなわちレディネスや人間関係、体調、気分等によって左右されることは経験上知っている。教材を選ぶことを含む年間指導計画を立てる段階、学習指導案を作成した段階とは別の、授業直前の児童・生徒の実態も、協働的な学びの視点からは広い意味での「学びの環境」である。

本研究では、上記のような問題を教師の指導能力や指導の方法、指導の手順の問題とは別に、

4 前掲書、p.162。

5 大熊信彦「子どもが『音楽のよさや楽しさ』を実感できる授業づくり」『季刊音楽鑑賞教育』Vol.29、平成29.4、p.33。

6 白井学「小学校及び中学校学習指導要領音楽科改訂のポイント」『季刊音楽鑑賞教育』Vol.30、平成29.7、p.57。

7 小笠原喜康「機能的関係概念としての『教材』：実体から機能的関係へ」『教材学研究』第25巻、日本教材学会、平成26年、pp.15-26。

8 アラン・プリチャード、ジョン・ウーラード『アクティブラーニングのための心理学：教室実践を支える構成主義と社会的学習理論』田中俊也訳、北大路書房、2017、pp.21-22。

教材楽曲の働きや音・音楽と児童・生徒との関わりに焦点を当て、そのような教材研究を行うことを通して、鑑賞における児童・生徒の主体的・協働的な学びを目指したい。

4. 研究方法

(1) 教材研究方法の検討

これまでの教材研究の方法を文献や実践報告等から調査するとともに、本研究の骨子である、教材楽曲の働きに着目し、その働きを教師がどのように見るか、また児童・生徒がどのように見るかを想定した小学校、中学校、高等学校における鑑賞教材の教材研究方法について、具体的な方法を検討する。

(2) 校種別グループによる共同教材研究

小学校、中学校、高等学校の校種別にメンバーが集まり、差し当たって、教科書に掲載されている鑑賞教材をリストアップする。ここでは、まず児童・生徒がどのようなイメージや感情を結び付けやすいか、児童・生徒の発達状況を考慮しながら、音や音楽と、生活や社会、伝統や文化が結び付けやすいか、またどのように結び付けられるか、について洗い出し、ある程度まとまったところで、メンバー全員で校種を超えて共有する。

(3) 時間をかけて徐々に構成していく教材研究

教材研究を縦断的に、また横断的に、一定の時間的スパンをもって構成していく方法を採用する。縦断的な構成とは、段階的に学習活動に即した内容を深めていく教材研究である。前年度に年間指導計画を立てる段階では、音楽を形づくっている要素を中心とした教材分析に基づく教材解釈や教材選択が中心となり、資料も入手しやすい。新しい年度が始まり題材に取り組むために準備を行う段階では、同時に取り上げる

教材を加えたり、音源や映像を選んだり、児童・生徒の音楽の学びの文脈や行事等との関連を考慮したりする教材研究が中心であり、児童・生徒がどのように受け止めるかを再検討する。さらに、前後の題材を念頭に置き、授業の展開を組み立てながらスライドやワークシートを作成したりする作業がある。そして、いよいよ授業が近づき、展開に即して児童・生徒の身体的・心理的状态を考慮する。横断的な構成とは、鑑賞教材と関わりのある表現教材を検討したり、他教科の単元との関連を図ったり、クラスごとの進度を調整したりすることを指す。(2)で行った教材研究を基に、教師が一つの題材で以上の事柄を1枚のシートに徐々に書き込めるワークシートのような新たな「教材研究シート」のフォーマットを考案する。

(4) 授業研究の実施

(3)で作成した「教材研究シート」を基に、まず、本研究会メンバー相互に公開する授業研究を実施する。児童・生徒の主体的な学びと協働的な学びを見取ることが主眼となる。音楽科教育(音楽鑑賞教育)や教育学等の専門家を講師として招き、授業と教材研究との関連の視点から、指導助言を仰ぐ。また、非公開の授業も並行して行い、それぞれの授業者で反省点、改善点を挙げ、全体で共有する。

(5) ノート・アプリケーションの活用

クラウド上のノート・アプリケーションを使用する。本研究会のメンバーがリアルタイムに教材研究の内容、学習指導案、授業の振り返り等を共有することができるもので、動画や音声も貼り付けられ、既に全員使える環境になっている。全員または校種別に顔を合わせることも大切にしたいが、一方でネット上での情報共有も補完的に活用し、研究上の時間差を減らすよう努める。

5. 研究スケジュール

○ プレ研究(平成29年度)

・「気付き」を促す授業の実施と振り返り。研究成果は本研究の「教材研究シート」に生かす。
・平成30年度の年間指導計画を作成し、共有する。音楽を形づくっている要素、題材の目標を含めた教材選択、教材研究を行う。

○ 第1次研究(平成30年度)

・教材研究方法の検討(4月)
・小学校・中学校・高等学校の教科書教材(鑑賞教材)における児童・生徒が関連付けられるポイント(自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化など)の洗い出し(5月～7月)。
・教材研究シートのフォーマットの作成(5月～7月)。
・音楽科教育(音楽鑑賞教育)の講師招聘による研修(7月～8月)。
・校種別の部会による児童・生徒が関連付けられるポイントの精査(8月～9月)。
・各種学会や研究会・研究大会への参加(7月～12月)。
・教材研究の実施と授業実践の予備実施、教材研究内容の検討(講師招聘を含む)(12月～1月)。
・第1次研究の成果のまとめと中間報告(1月)。

○ 第2次研究(平成31年度)

・各実践校での授業実践及び授業の分析(講師招聘を含む)(4月～12月)。
・各種学会や研究会・研究大会への参加(7月～12月)。
・第2次研究の成果のまとめと発表(1月)。

6. 研究成果の果たす意味

平成28年の中教審答申で指摘された「なぜ音楽を学ばなければならないか」を実感できるよう、鑑賞領域の授業を通して触れ、学んだ音・

音楽や、音楽の聴き方、音楽への向かい方がこれからの児童・生徒の生活の中で生きてくるような主体的・協働的な学びと、そのための新たな視点に基づく教材研究の方法と授業構想について検討してきた。

本研究の成果として以下の事柄が期待できる。

○より多くの教師が児童・生徒の学びを意識した授業を構想し展開できるような効果的な教材研究の方法を提示したい。すでに多くの学校の音楽の授業で、児童・生徒の視点に立ち、音楽の学びがどのように構成されていくかを想定した実践を行っているはずである。その実践を、教材研究のレベルで実現できることを提案したい。

○児童・生徒が音や音楽を自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付ける視点を設けた教材研究を行うことによって、教師がそのことを意識した授業を計画し、実施できるようにしたい。

○音楽の鑑賞における主体的な学びの力を身に付けるとともに、協働的な学びの意義を理解して、社会における主体的・協働的な音楽鑑賞や音楽の学びを求める人を育てるとともに、生涯、音楽の鑑賞を楽しむための素地を育てたい。

○児童・生徒が主体的に参加できる鑑賞の学びの方法を追究し、とかく受け身になりがちと言われる音楽鑑賞活動をアクティブな活動にするために、児童・生徒の視点を位置付けた教材研究の方法を探り、鑑賞指導の一層の充実を図りたい。

○教材研究の新たな視点として、教材の働きに着目し、音楽が児童・生徒に働きかけてくるという考え方に基づく教材研究と授業構想の方法を探り、その有効性を検証するとともに、

児童・生徒が音楽に対して積極的に働きかけることによって学ぶことの意義についても考察したい。

〈参考文献〉

- ・片岡徳雄編著『個を生かす集団づくり』黎明書房、1976。（支持的風土）
- ・那須正裕『資質・能力と学びのメカニズム』東洋館出版社、2017。
- ・アラン・プリチャード、ジョン・ウーラード『アクティブラーニングのための心理学：教室実践を支える構成主義と社会的学習理論』田中俊也訳、北大路書房、2017。
- ・ジーン・レイヴ、エティエンヌ・ウエンガー『状況に埋め込まれた学習：正統的周辺参加』佐伯胖訳、産業図書、1993（1996、第4刷）。
- ・松下佳代編著『ディープ・アクティブラーニング：大学授業を進化させるために』勤草書房、2015（2016第8刷）。

選考専門委員 講評

- 主体的・協働的な学び、という現在の重要な課題に取り組もうとしている点が評価されます。
- すでに先行的な実践・研究があり、それをさらに深化・充実させようとしている点が評価されます。
- 小・中・高校の教員主体のグループ研究で、各校種・段階でそれぞれの成果や課題が見通せると考えられます。
- 校種別の集合で教材のリストアップや分析、協議が為された後、校種を超えた全体での意識の共有が為される等、具体的な研究方法が示されていて、研究趣旨がわかりやすかったです。
- 理論と実践を統合する研究になるとよい研究になると思われます。